

No.28

社教連会報

発行 社団法人 全国社会教育委員連合

〒100 東京都千代田区霞が関3-2-3
国立教育会館内 Tel 03-3580-0608

社会教育の原点

全国社会教育委員連合会長

天城勲

戦後の社会教育の再構築に当つては次の三点が強く認識されていたことを思い返している。一つは従来の社会教育は啓蒙的、教育的な色彩が強く、とくに戦時期の動員体制に対する強い反省から、社会教育の本質は住民の自主的な学習ないしは相互学習であるべきこと。二つはこれまで社会教育は主として小学校の施設と教員の負担に依存しきぎでいたので、今後の社会教育の振興のためには社会教育独自の場が必要であること。そして三つは社会教育行政はこのような視点に立つ自由闊達な社会教育振興のための条件整備についてのべきこと、このような認識は、

当時画期的な社会教育法において、国や地方公共団体は、すべての国民があらゆる機会にあらゆる場所を利用して、自から実際生活に即する文化的教養を高めうるよう環境を醸成するよう努めなければならないという条項に集約されている(同法三条)。当時祖国復興の意欲に燃える人々による闊達なそして個性的な社会教育活動が全国各地

で展開されたがその中核的な場が公民館であった。今なぜこのようなことを改めて思い返しているかといえば、すべての国民があらゆる機会にあらゆる場所で、というのは今日、誰でも、何時でも、何処でも、キー・ワードとする生涯学習論の本質を見事に先取りしていったからである。今日、生涯学習の気運が大いに高まり、各種の学習活動が全国的に活発に展開されているのは喜ばしいことである。このような気運のなかで社会教育の位置づけやさては社会教育の存在意義について疑問を抱かれる向きが一部にあるようである。既に半世紀近い戦後にわが国の内外の情勢は著しく変化し、とくに学校教育の成長は予想を越えて急速であり、また社会教育をめぐる環境も激しく変貌している。そのことは、昭和四六年の社会教育審議会の答申(急激な社会構造の変化に対処する社会教育のあり方)が既に指摘し、また近年臨時教育審議会が同様の分析のもとに将来の教育改革の方向として生涯学習を打

出していることは周知の通りである。とくにさきにみた社会教育についての一部の不安はこの臨教審が生涯学習を強調したことにあるようである。しかし私はこれまで度々述べてきたが生涯学習はこれから教育の方向を示すマスター・コンセプトである。学校教育、社会教育その他社会の各分野での教育、訓練がこの理念の下に有機的に展開されることを期したものである。

昨年十一月ある生涯学習に関するシンポジウムにパネラーとして参加する機会があつたが、その席で公民館関係の代表のパネラーが次のように訴えられていた。自分の県下では世間一般に行われている生涯学習活動は全部行なわれているが大都市以下の県下市町村部ではそれは殆んどが公民館活動である。ところが肝心の公民館の施設は必ずしも整備されておらず専任の館長のいるところはごく少数である。生涯学習の気運が高まる程、伝統的に地域に存在する社会教育独自の場としての公民館の整備充実が先決であると例示をあげて訴えられた。また一月の東京都の社会教育委員の会議では、社会教育において重視されるボランティアについてその理解、意識、目的、社会的条件等について本質的な意見の交換が活発に行われた。生涯学習の気運の高まりのなかで地域に即した活動に關係する方が社会教育について本質的な問い合わせをしているのを知ることは大変心強いものがある。

第33回全国社会教育研究大会をめざして

平成3年度の全国・地区（プロック）社会教育研究大会の開催県の担当者会議を、去る1月30日に東京霞が関の国立教育会館において開催いたしました。

当日はそれぞれの開催県から開催要

項目についての発表と連絡、調整を行いました。細部については、まだ固まつていらない点もありますが、大会の骨子はほぼできあがっており、各開催県とも開催にむけて着々と準備を進めている状況でした。

以下当日発表されました開催要項案について要約します。

大会の開催県は高知県です。会報27号で「国民休暇県・高知」へどうぞ！という記事を掲載して、高知県を紹介いたしましたが、その一部を引用して、会場となる高知県へのご理解を深め、大会へひとりでも多くの方のご参加をお願いする次第です。

高知県では、美しく豊かな自然、ロ

マンに満ちた歴史、ユニークな文化などを生かし、それに陽気で純朴な土佐人の暖い心を添えて県土のすべてを全國の人々の憩いとやすらぎの場、心身リフレッシュの場として提供しようと「国民休暇県・高知」を宣言し、全国の人々に来ていただきて喜んでもらえる

県土づくりを目指しています。
全国大会を開催する高知市は、県のほぼ中央に位置し、山内一豊築城の高知城を中心に発達し、県人口の三分の一以上を占める人口約三一人の県庁所在地となっています。

市内には、月の名所と坂本龍馬の銅像で有名な桂浜、「よさこい節」で知られたはりまや橋、豪快な皿鉢料理、七百軒の露店が並ぶ日曜市等々……暖かな人情、自然と歴史に触れ合っているだけだと考えております。

次に開催要項案を要約いたします。

◆趣旨

全国の社会教育委員をはじめ、社会教育関係職員及び社会教育関係団体の会員等が一堂に会し、各地域における社会教育活動の状況や研究の成果を交流しあい、生涯学習の観点にたつて社会教育の今日的な課題の解決をめざして研究協議を行う。

◆研究主題

「生涯学習時代における社会教育のあり方を考える」

◆期日・会場

平成3年10月16日(木)・17日(木)・18日(金)の3日間

県民文化ホール（全体会場）他

◆参加者

都道府県・指定都市・市町村の社会教育委員、教育委員、教育長、社会教育関係職員、社会教育関係団体の会員

都道府県・指定都市・市町村の社会教育委員、教育委員、教育長、社会教育関係職員、社会教育関係団体の会員

◆主催

全国社会教育委員連合
高知県社会教育委員連絡協議会
高知県教育委員会

高知市教育委員会

文部省・高知県・高知市・高知県市町村教育委員会連絡協議会・財團法人日本日本社会教育連合会

進のための方策を考える

2部会学習機会——人々の多様なニーズに対応する学習機会の在り方を考える

3部会指導者——人々の学習活動を援助する指導者の養成と活用の在り方を考える

4部会学習施設——人々が集い、学び、交わる場としての社会教育施設等の在り方を考える

5部会学習情報・学習相談——人々の学習活動を援助するための情報の提供と相談体制の在り方を考える

6部会同和教育——人権を尊重し、差別のない明るい社会の実現を目指す同和教育の在り方を考える

7部会文化・スポーツ——ふるさと文化の創造と健康づくりを目指すスポーツ活動の在り方を考える

8部会家庭教育——時代の変化に対応した家庭教育の在り方を考える

9部会青少年教育——地域における青少年の健全育成の在り方について考える

10部会高齢者教育——高齢者の生きがいを高める活動の在り方を考える

以上の部会の名称と研究主題を述べましたが、各部会には、それぞれの二つの柱——討議の視点が設定されてますが紙面の都合で省略しました。

この開催要項案は、来る5月24日に東京青山会館において開催される平成3年度総会において承認されて、六月上旬に開催要項を全国に発送の予定です。

地区研究大会に参加しよう

平成3年度の第33回全国大会については、前頁で述べた通り準備が進められていますが、各地区（ブロック）における地区別の研究大会もすでに主催県において、それぞれ開催にむけて着々と準備が進められています。

地区別大会も、生涯学習時代という流れの影響をうけて、年ごとに参加者が増え、またそれぞれ地区的特色が生かされてきています。

平成2年度の六地区、一指定都市で開催されました研究大会の延参加人数は五、二六名に達し、前年度をうわまわりました。

本年の一月に開催されました地区開催県担当者会議において発表されましたが、地区大会開催要項案にもとづいて、次に、期日、会場、研究主題、分科会構成等について述べて参考に供します。

北海道地区研究大会——江差町

期日 10月3日(木)～4日(金)

会場 江差町文化会館

研究主題 「生きる。学ぶ。高まる。」

——人々の学習をうながすネットワークづくりを考える——

部会の構成

第一部会 生涯学習の振興

第二部会 青少年教育の振興

第三部会 成人教育の振興

東北地区研究大会——岩手県

期日 9月10日(火)～11日(水)

会場 盛岡市中央公民館

研究主題 「生涯学習社会に対応する社会教育のあり方」

分科会の構成

第1分科会 社会教育行政

第2分科会 学習情報提供

第3分科会 学社連携

第4分科会 ボランティア育成

第5分科会 地域の活性化

関東甲信越静地区研究大会——栃木県

期日 9月12日(木)～13日(金)

会場 あさやホテル（鬼怒川温泉）

研究主題 「今、社会教育委員は――」

分科会の構成

第1分科会 生涯学習の構想

第2分科会 生涯学習の推進

第3分科会 家庭教育・青少年教育

第4分科会 婦人教育

第5分科会 高齢者教育

九州地区研究大会——大分県

期日 10月31日(木)～11月1日(金)

会場 杉乃井ホテル（別府市）

研究主題 「心豊かで、活力のある地

域社会の創造をめざして」

分科会の構成

第1分科会 青少年の健全育成

第2分科会 地域づくり

第3分科会 教育条件の整備

方にも影響があると考えられます。

このことは、今後の地区大会のあり

会場 烏羽市民文化会館
研究主題 「生涯学習体系への移行と
いう時代の要請に応える社会教
育のあり方を探る」

分科会の構成

第1分科会 生涯学習

第2分科会 青少年教育

第3分科会 家庭教育

第4分科会 人権教育

第5分科会 生涯スポーツ

第6分科会 協議題

期日 7月17日(水)～18日(木)

会場 奈良県文化会館

研究主題 「生涯学習社会の形成をめ
ざす社会教育の在り方を考える」

分科会の構成

第1分科会 生涯学習推進の基盤整

備 第2分科会 家庭教育・青少年教育

第3分科会 高齢者教育

第4分科会 同和教育

第5分科会 文化・スポーツの振興

各指定都市社会教育主管課
長・事務局職員1～2名
参加者 各指定都市社会教育委員
2～3名

期日 4月25日(木)～26日(金)
会場 横浜郵便貯金会館
協議題 (1)各指定都市より提案され
(2)情報交換、そのた
た協議題について討議

指定都市社会教育委員会
連絡協議会——横浜市

第4分科会 同和教育

第5分科会 社会教育委員活動

第6分科会 社会教育関係団体

以上が地区別の研究大会のあらましですが、研究大会の名称について、今まで九州地区では九州ブロック社会教育委員研究大会と称してきましたが、平成2年10月18日に開催されました九州ブロック社会教育委員連絡協議会の理事会において、社会教育委員の委員を削除して、平成3年度の地区（ブロック）大会より、九州ブロック社会教育研究大会と称することに決定しました。この理由として考えられることは、いつまでも社会教育委員だけを対象とした研究大会よりも、広く社会教育関係団体、行政職員等参加対象の拡大を意図したものと思われます。

社会教育行政の重点

文部省生涯学習局
社会教育課長 鬼島康宏

はじめに

生涯学習社会の実現に向けて様々な施策が必要とされており、文部省においては、社会教育局を改組拡充して『生涯学習局』を設置（昭和六十三年）し、また、基盤整備のために、『生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律（生涯学習振興法）』を制定（平成二年六月）したところである。

こうした状況の中で、社会教育を今後どのように考えて、どう推進していくか、益々、重要な課題となってきた。生涯学習という言葉を使うようになってきたことは、人々の自発的な学習、生涯を通じて学習を継続していくことが大切であるということであるが、そのための援助行政側としての施策が、いわば、生涯学習の振興である。

生涯学習と社会教育という言葉の意義について、学問的な概念論や、行政施策を進める上での議論は、もちろん

必要であるとしても、生涯学習という新語で社会教育が衰退したり、無用になつたりすることは全くありえないことは、あらためて言うまでもない。

社会教育行政は、これまでの関係者の努力で、時代の趨勢に応じ大きな成果をあげてきているところであり、また到来する二十一世紀にむけて、これまでの施策のうえに立ち、充実発展させていかなければならない。

一 社会教育の推進

ここで、社会教育の原点に返つてみると、社会教育法では「学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な活動（体育、レクリエーションを含む）をいう」（同法第二条）と定義されており、このことは不变である。

これまで展開してきた社会教育の行

い。そこで、一つは平成三年度の予算案の重点施策の概要と、二つめは、生涯学習審議会の動きについて紹介したい。

（一）平成三年度予算案の概要

生涯学習局関係の予算案は、総額として、四五百億七、五〇〇万円で、対前年度、一五億九、〇〇〇万円増の二八%アップとしている。

この予算案の主要な柱と主な事項は次のとおりである。

1 生涯学習推進体制の整備充実

（五三億八、六〇〇万円）

① 生涯学習情報提供システム整備事業

2 生涯学習機関としての学校の充実

（一六億一、八〇〇万円）

リカレント教育推進事業（新規）や、大学等の公開講座の開設、放送大学の充実整備など

3 生涯学習社会における社会教育の振興

（一三五億二、九〇〇万円）

① 社会教育施設の整備

公立生涯学習推進センター（新規）や公民館、図書館等の整備、多様な学習機会の整備等

ものについてあげれば、

第一に、技術革新、国際化の進展、

長寿社会の到来、自由時間の増大等の

社会の変化を十分認識しなければなら

ないこと。

第二に、こうしたことを背景に、人々の学習意欲が高まつてきており、

例えば、自己の充実、生活の向上や職業上の能力の向上、社会参加をしたい

という欲求など、学習需要は多様化、

高度化していること。

生涯学習推進事業

③ 生涯学習ボランティア活動総合推進事業（新規）

一青少年、婦人、高齢者等を対象とする各種のボランティア活動を促進するための総合的、広域的事業

④ 生涯学習専門員（仮称）の養成事業

右に述べたことから、社会教育行政に取り組んでいかなければならないと考えられる。

二 社会教育行政の重点

生涯学習推進体制の整備を促進するため、その中心的役割を果たす人材養成に関する調査等を行い、また研修実施をする事業

（4）生涯学習専門員（仮称）の養成事業

そこで、一つは平成三年度の予算案の重点施策の概要と、二つめは、生涯

学習審議会の動きについて紹介した

い。

化に対応するとともに、家庭教育
育ふれあい推進事業（新規）に
より、家庭教育ふれあいネット
ワーカーを配置するなど家庭と
地域の教育力の活性化を図る。
その他婦人の社会参加支援事業
や、高齢者教育関係の事業な
ど、種々の社会教育の推進のた
めの事業を盛り込んでいる。

③社会教育関係団体活動の振興
そのほか、国立オリンピック記念青
少年総合センターの整備などの事業
を計上している。

以上のとおり、社会教育を推進し、
生涯学習を振興するためには、いろい
ろな場面において様々な事業を展開し
なければならぬわけであるが、とり
わけ、社会教育においては、従前の諸
事業を評価点検しながら新しいニーズ
に対応していく必要がある。社会教育
にたずさわる関係者が事業実施に当た
つて一層の創意工夫が求められるこ
とである。

(二) 生涯学習審議会の動き

先に述べた生涯学習振興法に基づき
社会教育審議会を改組拡充し、文部省
の審議機関として「生涯学習審議会」
を平成2年8月に設置したところであ
り、既に数回の審議を重ねてきてい
る。

このたび、「今後の社会の動向に対
応した生涯学習の振興方策について」
（二月一日）同審議会に諮問がなされ、
このたび、社会の動向に対
応した生涯学習の振興方策について

具体的課題としては、
①ボランティア活動の推進
②社会人を対象としたリカレント教
育の推進
③現代的課題（技術革新、環境問
題、国際理解教育など）に関する
学習機会の充実
④青少年の学校外活動の充実

また、同審議会に置かれている社会
教育分科審議会では、五つの部会（計
画、教育映画等審査、教育メディア、
社会通信教育、施設）が設けられ、社
会教育に関する諸課題等、社会教育の
一層の充実のための検討が進められて
いる。

このうち、「計画部会」では、社会
教育関係指導者（社会教育主事、司
書、学芸員）の養成の問題などを含
め、社会教育法令の今日的検討をして
おり、また、「教育メディア部会」で
は、新しいメディア（ハイビジョン、
マルチメディアなど）の教育上の活用
の課題を、「施設部会」では、公民館
をはじめとする社会教育施設の整備・
運営の在り方の検討が進められてい
る。

このような状況をご理解され、社会
教育委員をはじめ、社会教育にたずさ
わる方々の一層のご尽力が期待され
る。

第17回ヨーロッパ社会教育視察団 参加者募集

本会は昭和50年度より毎年社会教育委員、教育委員、社会教育行政職員、社会教育団体会員等のためにヨーロッパ諸国の社会教育事情の視察團を編成し、実施してまいりました。

本年度も第17回ヨーロッパ社会教育事情の視察を実施いたしますので、この趣旨にご賛同の方のご参加をおすすめいたします。

- 目的 ヨーロッパ各地の社会教育施設を見学して、その活動状況を視察する。さらに各国の著名なる建造物、史跡等を巡り歴史を学ぶ。
- 期間 平成3年11月11日(月)～11月22日(金) (12日間)
- 日程 東京→コペンハーゲン(2泊)→ウィーン(3泊)→ベルリン(2泊)→パリ(2泊)→東京
- 主要視察先
 - コペンハーゲン=アマリエンボルグ宮殿、人魚の像、ストロイエ、社会教育施設、老人福祉施設
 - ウイーン=シェテファン寺院、シェーンブルン宮殿、ベルベデーレ宮殿、市民公園、国民学校、社会教育施設
 - ベルリン=ブランデンブルク門、ベルリンの壁、シャルロッテンブルク宮殿、社会教育施設、成人学校
 - パリ=ルーブル美術館、ノートルダム寺院、凱旋門、エッフェル塔、ポンピドー文化センター

(※世界情勢の動向によっては日程等が変更になることがあります。)
- 経費 628,000円(全割食付、ペテラン添乗員が全行程御案内致します。)
社会教育委員の方には、本会から20,000円の助成金があります。
- 募集人員 20名(定員になり次第締め切ります)〆切 10月11日(金)
- 応募方法 はがきで全国社会教育連合へお申込み願います。なお詳細なことを知りたい方はご連絡下さい。詳細資料を委員宛お送り致します。
- 旅行業務 旅行に関する一切の業務に近畿日本ツーリスト株虎の門海外旅行支店が担当します。
- 連絡申込先 〒100 東京都千代田区霞ヶ関3-2-3 国立教育会館内

(社)全国社会教育委員連合 TEL (03)3580-0608

北
から

現代賢さ考

南
から

雪江美久

生き物にはいろいろな賢さがある。先天的ともいわれている賢さもあれば、学習を通じて取得されたり、世代交代を通じて継承されている賢さもある。ファーブルやシートンを読むまでもなく、私達は身近なところでそれを知っている。チヨウの雄があるサインを認知して同種の雌と出会う光景や、アリジゴクが餌を得るために見事な仕掛けを作り、グロテスクな格好で餌となる相手に襲いかかる姿など思い出してみると次々と思い出せる。昆虫、動物、植物といずれの世界をみても、それこそ見事としかいよいのない、計算されつくしたかのように思われる賢さがある。生き物の世界全体が、ある意味ではこの種の賢さの連鎖の中で作られてきたといってよいであろう。

しかしファーブルの指摘を待つまでもなく、先天的な賢さといわれているものは、ひとつ場面が変ると何とも愚かなと思わざるを得ないような行動となつて示されることが多いことも私達は知っている。同一の種の保存のためには有効に機能する賢さも、他の種と

用されてしまう。

最近のニュースによれば猿が人類にも似た知恵を持つて行動したことで随分世間を騒がせたという。しかしどんなに人類に似た知恵と行動を持つてもやはり猿は猿は確かにしかなかった。やはり人類は地球上に生存する全ての生き物の中で群を抜いた賢さを持つているようである。それなのにどうであろうか。その人類が素晴らしい科学文明を発達させて来ている反面、何とも愚かな、そして人類の驕りとしか思えないようなことを次々と生起させている。戦争や各種の公害、眼先の便利さを追求する余り、結果として生き物全ての生態系や環境の破壊をもたらしているなど数えたらきりがない。

時代はまさに生涯学習の時代である。生涯にわたつて誰もが努力することによって充実した生きがいのある生活を実現できるような社会を作つていふことは本当に必要なことだと思う。特にそこで果たす社会教育の役割は大きい。ところで社会教育の場を中心にして展開されている生涯学習の実態を見ると、生涯学習＝生きがい学習という図式の中で展開されているケースが多くみられそれはそれとして必要なことである。しかし一方で国際化が進み、地球規模での発想と行動が求められるようとしている現状を見る時、改めて私達にとって眞の賢さとは何かを問い、学習することによつて本当に賢くなるよ

うな学習をもつと大切にしていく必要があるのではないだろうか。

（宮城県社会教育委員連絡協議会長）

「社会教育委員の活動」に想う

星野幸久

「社会教育委員って、どんな任務をもつておられるの?」「どなたが委員になつておられるの?」こんな質問を受けたことの多い長野県市町村の実状である。これは社会教育委員の委嘱は早くからされてはいたが、実際の活動が殆んどなされていなかつたことに起因するものだらうと思われる。委員会議が社会教育について計画や現状を行な政側から年度当初に受け、年度末に実施の報告を聞くだけの年間二回のみで過してきた市町村が多かつた実状からすれば当然のこととも思われる。

「生涯学習」が叫ばれ、その体系の中における社会教育の在り方が重視される様になり、長野県においても県の指導助言を受けながら各方面へのねばり強い働きかけの結果、ようやく地区社会教育委員連絡協議会が設立されるに至つた。ついで県の連絡協議会も組織され、全国社会教育委員連合にも加入し活動がなされる様になつてきた。

しかしながらその歴史は浅く、活動の実態も市町村によつて大きな差もある、連絡協議会の今後の活動にまつす

が多い現状である。そんな折に平成元年年度関東甲信越静社会教育委員研究大會を本県で開催をと要請され、受け入れ態勢などを考えた時、多くの不安もあつたが引き受けることに決し開催した。結果的には大会も成功裡に終り、県連絡協議会とて裨益する所が大きかった。その第一は行政からの参加が多く、他県や他市町村の実践事例などを聞く中で、改めて社会教育委員の存在に対する認識を高められ、大会を契機として各市町村の取り組みや活動が活発化してきたことである。具体的には会議に対する予算増もはかられ、首長や教育委員から社会教育に関する諮詢、提言の要請なども多くなり、従つて委員の活動も意欲的になつてきていた。しかしまだ十分とはいえない。これに対するは先ず「社会教育委員の存在と職務」を広く地域住民に認識してもらうことが肝要であり、それがなくしては住民の声を適確に把握することはできない。そのため社会教育委員自らが研修をつみ、会議の活性化を図ることが望まれる。この様な見地から研修会や総会などを考えるとき、再検討の余地も多くあることに気づく。本県に於ても来年度は研修会など会場を中央から他地区へ、方法も自由討論の時間が多くするなどと計画していくたい。

生涯学習の原点を想う

久昭三

明日からは人に起されないで自分で起きましょう。家族やご近所の人々に 対するあいさつは自分から進んで行いましょう、洗濯や食事の後片付けは自分でやりましょう、昼食のお弁当は自分で作りましょう。

これは小学校や中学校の入学式での

注意では有りません。いよいよ四月には各企業に新入社員を迎えて新社員教育が始まります。

「お客様は勿論社員同志も大きな声で笑顔でいいさつをしましよう。いいさつは人の心の窓を開く事になります」この様な人間として当然行われなければならないコミュニケーションの第一歩の基本的ないいさつを指導の中心にしなければならない人々が新社会人となつて入社して参ります。

高度に発達し続ける機械文明、物質文明によつて私達の生活はたしかに便利で快的な物になりました。そして若者達は子供の頃からビデオゲーム等ハイテク化された玩具で遊び、機械化された生活に馴染みこれらに対する対応能力は充分身に付けて居ます。従つて新入社員は短期間の学習でワープロを打ちコンピューターの操作が充分行えます。システム化された職場

では一早く組織の中の歯車に組入れて戦力化を計り収益向上の一助とします。

すべきでは無いかと強く感じます。

開催される県大会の運営のあり方についてであつた。

しかし企業には技術力向上の助長と共に自然と人を愛し心豊かに生きる人間形成を行わなければならぬ企業倫理が有ると考えます。従つて両面に渡る社員教育が行われる訳であります。しかし時にはこんな事が企業の責任な

攻めの社会教育

大会と いうと、記念講演、シンポジウム、分科会、まとめーという内容が通例である。これが悪いというのではなく、マンネリになると、大会への魅力が薄れ、参加者も次第に少なくなる。つくる。

生涯学習の観点に立った社会教育の活動に、いま弾みがついている。生涯学習の眼目は、自ら進んで学び、豊かな心を培い、活力ある郷土を創ることにある。推進の軸となる社会教育委員会が、守りから攻めの姿勢へ、大きく足を踏み出すべきは言うまでもない。

これまで市町村の社会教育委員会は、三二回程度開かれ、行政側の報告、

大会というと、記念講演、シンポジウム、分科会、まとめーという内容が通例である。これが悪いというのではなく、マンネリになると、大会への魅力が薄れ、参加者も次第に少なくなるにつくる。

そこで今年は、分科会は廃して、代わりに社会教育活動、町づくり運動などで実績をあげている自治体を対象に「市町村サミット」を開くことを決めた。また参加者の意思、決意を総括するという狙いで、大会宣言、決議を行なうことを決めた。従来は見られなかつた新しい試みである。

年は二回程度開かれた行政側の報告これに対する委員の感想や意見発表があり閉会というのが一般的だった。しかし昨今の状勢はいささか違つてきた。委員が自主的に教育委員会を動かし、その諮問を受けて、意見を自由に述べる。このため協議もしばしば。時には手弁当で報告書をまとめるケースが増えた。

大会と いうと、記念講演、シンポジウム、分科会、まとめ——という内容が通例である。これが悪いというのではなく、マンネリになると、大会への魅力が薄れ、参加者も次第に少なくなつてくる。

そこで今年は、分科会は廃して、代わりに社会教育活動、町づくり運動などで実績をあげている自治体を対象に「市町村サミット」を開くことを決めた。また参加者の意思、決意を総括するという狙いで、大会宣言、決議を行うことを決めた。従来は見られなかつた新しい試みである。

全国社会教育研究大会では、大会宣言の中で「社会教育委員の必置制」「公民館主事を専門職として位置づける」など社会教育法の改正や、「社会教育施設の設置にかかる補助額の大幅引き上げ」「地域格差が生じないような財政基盤の確立」をうたっている。宣言をお題目のように唱えるのではなく、意味がない。だが地域 자체が、たとえ

また、そこまでいかなくても、教育委員と社会教育委員が一堂に会し、教育談義を交わす会合なども、あちこちでみられる。生涯学習活動などは、社会教育委員がリードする、といった次勢があつてもよいはずだ。

大会と いうと、記念講演、シンポジウム、分科会、まとめ——という内容が通常である。これが悪いというのではなく、マンネリになると、大会への魅力が薄れ、参加者も次第に少なくなるつてくる。

そこで今年は、分科会は廃して、代わりに社会教育活動、町づくり運動などで実績をあげている自治体を対象に「市町村サミット」を開くことを決めた。

また参加者の意思、決意を総括するという狙いで、大会宣言、決議を行うことを決めた。従来は見られなかつた新しい試みである。

全国社会教育研究大会では、大会宣言の中で「社会教育委員の必置制」「公民館主事を専門職として位置づける」など社会教育法の改正や、「社会教育施設の設置にかかる補助額の大幅引き上げ」「地域格差が生じないような財政基盤の確立」をうたっている。宣言をお題目のように唱えるのではなく意味がない。だが地域自体が、たどり返しの決議内容だと批判されても執拗に「草の根の決意」を表明し、心を新たにして実現へ邁進することは、大きな意味がある。

このほど本県で社会教育委員連絡協議会理事会が開かれ、郡市代表が出席した。席上、話題になつたのが、毎年

大会と いうと、記念講演、シンポジウム、分科会、まとめ——という内容が通常例である。これが悪いというのではなく、マンネリになると、大会への魅力が薄れ、参加者も次第に少なくなつてくる。

そこで今年は、分科会は廃して、代わりに社会教育活動、町づくり運動などで実績をあげている自治体を対象に、「市町村サミット」を開くことを決めた。また参加者の意思、決意を総括するという狙いで、大会宣言、決議を行うことを決めた。従来は見られなかつた新しい試みである。

全国社会教育研究大会では、大会宣言の中では「社会教育委員の必置制」「公民館主事を専門職として位置づける」など社会教育法の改正や、「社会教育施設の設置にかかる補助額の大幅引き上げ」「地域格差が生じないような財政基盤の確立」をうたっている。宣言をお題目のように唱えるのではなく、意味がない。だが地域自体が、たとえ繰り返しの決議内容だと批判されても、執拗に『草の根の決意』を表明し、心を新たにして実現へ邁進することは、大きな意味がある。

開催時期も、県一ブロック——全国大会と順序を地域から始める方法もあつてよい。地域が列島のありようを変えしていく。社会教育の責務も大きい。

事務局だより

▼平成3年度第一回総会 開催予告
平成3年度第一回目の総会が次の通り開催される予定です。詳細につきましては後日文書でお知らせいたします。

総会には、正会員である都道府県・指定都市の社会教育委員連絡協議会の会長、議長が出席いたします。

日時 平成3年5月24日(金)

理事会 10時～12時

総会 13時30分～16時

会場 東京青山会館

▼訃報・荻原芳岩手県会長・急逝
昭和59年より岩手県社会教育連絡協議会会长として、本会の発展のために尽力されました荻原会長さんが心筋梗塞のため急逝されました。ここに謹んでご冥福をお祈り申しあげます。

平成3年1月16日逝去(満68歳)

▼県・指定都市の会長・議長に就任
県・指定都市の社会教育委員連絡協議会会长・議長に左の方が就任されました。岩手県は会長代行。(敬称略)

岩手県 安部 清

神戸市 古谷武雄

▼社会教育委員活動事例集VIIの作成
本会では毎年、全国社会教育研究大会ならびに地区別研究大会の参加者に対して、学習上、活動上、参考となる文書で協力をお願いいたしました。

資料(大会研究資料と称す)を作成、配布しております。

平成2年度もひきつづき大会研究資料の作成、配布をいたしますが、標題を「社会教育委員活動事例集VII」として、全国各地における社会教育委員の社会教育、生涯学習活動の実践事例を紹介したいと計画中です。

全国における社会教育委員の活動は、それぞれ地域の実情、実態により多岐にわたります。ご参考までに活動事例のテーマをあげてみますと、

☆生涯学習、社会教育の振興に関するもの

☆生涯学習推進のための連絡調整に関する活動

☆生涯学習、社会教育推進のための調査研究

☆青少年の健全育成に関する活動

☆高齢化への対応

☆学社連携について

☆地域振興に関する活動

☆その他、特色ある活動等

以上のテーマ例に関する答申・建議の取りまとめ、調査研究、研修活動など社会教育委員(の会議)の具体的活動についての事例を内容とします。

一事例について四〇〇字詰め原稿用紙で約20枚ぐらい、執筆は社会教育委員か教委職員。すでに発表された原稿でも可。原稿締切は4月15日。以上については県・指定都市社教連会長宛に定し、平成3年2月28日より施行。会長には平成3年度関ブロ開催県の丸山雄三栃木県会長が就任しました。

▼関東甲信越静地区会長会開催

平成2年度第2回目の総会が、昨年の北海道における全国大会第一日目の9月5日に、旭川市民文化会館において開催されました。

当日の議題の中に、平成4年度の全国大会開催地区(ブロック)の決定について話し合われた結果、関東甲信越静地区に決定をしました。関東地区においてということは決定しましたが、どこの県で開催するのかという問題がなかなか決まりませんでした。

そこで、天城会長名で昨年の12月5日に、関東地区的11都県2指定都市の会長が国立教育会館に集まりまして、いろいろと協議を重ねました結果、最終的に千葉県の平津会長より、開催については地元と十分に相談した上で決めたいとの発言があり散会しました。この会議の中で、関東地区的会長の連絡会議のような組織があつた方が良いという結論になり、再度この会を開催することになり、去る2月28日国立教育会館において第2回目を開催しました。

議題の平成4年度の全国大会開催県については、千葉県の御盡力により決定することができ、来る5月の総会において発表されることになりました。また、関東地区的会長連絡会議については、「関東甲信越静社会教育委員連絡協議会」と名称と規約を正式に決定し、平成3年2月28日より施行。会長には平成3年度関ブロ開催県の丸山雄三栃木県会長が就任しました。

好評発売中

企 業 と 生 涯 学 習

湯上二郎編・1,030円 〒210

生 涯 教 育 の 理 念 と 方 法

森 隆夫 編・1,030円 〒210

女 性 の 生 涯 学 習

志熊敦子 編・1,030円 〒210

社会教育委員活動事例集VI

(社)全国社会教育委員連合 編・700円 〒210

(財)全日本社会教育連合会 〒100 東京都千代田区霞が関3-2-3(国立教育会館内) ☎03-3580-0608